

「世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）」案に関する市民意見提出手続の

意見及びその回答

箇所・項目	意見	対応	回答
全体的	計画であれば、財政計画も提示すべきではないか。	原案どおり	本計画は、世界遺産のあるまちの理念、目標及び基本方針を明らかにし、世界遺産に関する施策について関係者間で共有することを目的とし、その実現の指針とするべく策定するものです。財政計画は、今後担当課や関係機関が事業に取り組む際に検討するものと考えております。
2 ページ 1、計画策定の背景	「持続可能な世界遺産 CITY 宗像を実現するために『世界遺産のあるまちづくり計画（仮称）』を策定することとしました。」とありますが、「世界遺産 CITY」の定義や説明がなされていません。また当計画の中では「世界遺産 CITY」の言葉はこの一箇所のみを書いてありますし、ユネスコ HP や他自治体などの世界遺産情報の中でも「世界遺産 CITY」の言葉を見つけることができませんでした。一般的になじみの薄い言葉よりもわかりやすい表現とした方が多くの方が理解しやすくなると思いますし、もし仮に本市独自の造語でもある場合はその定義や説明を加えることでより理解しやすくなると思います。	一部修正	宗像市は、世界遺産登録後に「世界遺産 CITY」を冠したロゴマークを作成し、現在までに行政に限らず市民や事業者の方々にも広く活用いただいております。一方、「世界遺産のあるまち」という表現や理念は、今回の計画において初めて使用したものといたします。そこで、それをより分かりやすくするため、当該箇所を「世界遺産のあるまち＝世界遺産 CITY」に改めます。加えて、仮称としていた本計画の名称を「世界遺産のあるまちづくり計画」にしたいと考えます。
2 ページ 2、計画策定の目的	「施策～共有～同じ目標に向かって進んでいく“よりどころ”とするために策定する。」と書いてありますが、「1、計画策定の背景」の中で言われている策定の目的は「持続可能な世界遺産 CITY 宗像を実現するため」となっております。「世界遺産 CITY」の定義を理解していただけるような工夫があるとよいのではないのでしょうか。		
17 ページ 4、基本方針 (2)整える：自然環境及び第一次産業の生産環境の保全	水源の保全には触れてありますが、写真解説欄に「釣川」の記載のみとなっています。釣川は農地保全のみならず信仰軸にも入っていて重要だと考えますが、「釣川」の重要性に触れる必要があるのではないのでしょうか。	原案どおり	当該項目が自然環境や第一次産業の保全が、持続可能な世界遺産のあるまちづくりに必要である旨を記載しております。信仰軸からみた釣川の重要性については、第2章基本方針、2.「目指すべき空間形成」をはじめ、各所で記載しております。

	一次産業の維持・生産環境の保全の結果、魅力ある地域をつくることになり、世界遺産の持続可能な保全につながるというところまで書いてほしい。	修正	本文の文末に、その旨追記します。
18 ページ 4、基本方針 (3) 伝える	「禁忌の女人禁制」「戦争遺構」はどのように伝えるのですか。	一部修正	入島制限については、現在は性別に関係なく上陸禁止の見解を取っています。それを含め、沖ノ島の禁忌や神域の保全等について、基本計画「市民等の理解等の促進①世界遺産公開活用」に項目を追加します。戦争遺構は、今後の調査研究の状況を鑑み、必要に応じた情報発信を検討します。
20 ページ 4、基本方針 (5) 受け入れる：居住空間と賑わい空間の共存	「駐車場の適切な配置を行うとともに、周遊バスや小型モビリティ、自転車等、自家用車に頼らずに移動できる交通手段を整える」とあります。構成資産群や賑わい拠点へのアクセスは自家用車が最も利便性があります。(令和3年3月には天神から道の駅への直通バスも廃止になりました。)そして宗像大社は交通安全の神様であり新車の安全祈願の参拝者も多いのではないかと考えます。(計画 P11 で安全祈願についても少し触れてあります)計画の中により具体的な整備方針を明記すべきでは。	原案どおり	主な交通手段や宗像大社への来訪目的として自家用車の使用が主流であることは間違いありません。一方で、公共交通機関による来訪の利便性向上の声もあります。いずれも関係者による綿密な調整が必要と考えられ、具体的な整備方針は今後の検討課題と考えております。
22 ページ 基本計画の概要	市民幸福度の維持向上と書いてあります。実際に現在実施している市民アンケートの中で調査して基準値をお持ちでしょうか？基準値が無ければ維持向上を測ることができず、計画による効果を確認することができないので、基準値の明示をお願いします。	一部修正	世界遺産の保存管理について、ともすれば文化財の保護が市民生活よりも優先されるのでは、という声を聴くことが事実あります。持続可能な世界遺産のあるまちづくりにはどちらも必要不可欠と認識しており、今後の事業実施にあたり常に意識するため、そのように記載しております。市民アンケートでは「世界遺産の関心度」の設問がありますが、“幸福度”としては、意識調査に加え、多角的な視点からの検証が必要と考えられます。数値化できるものできないものを含め、進捗管理における評価方法を検討したいと考えます。なお、「地域の幸福度の維持向上」を、包括的保存管理計画に記載されている「持続可能な社会全体の幸福の実現」に改め、連携と整合を図ります。

<p>23 ページ 3、第1期基本 計画</p>	<p>関連計画等にある推薦書は「世界遺産一覧表への記載推薦書」のことであり、平成28年1月にユネスコへ提出と説明されています。この推薦書は市民に公開されていないと思います。「属性」という言葉は推薦書にあるのでしょうか。基本計画との関連がよくわかりません。推薦書の内容が未公開であれば、公開を求めます。公開しているのであれば周知をお願いします。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>推薦書の内容で本計画に関連する項目は、「関連計画等」に記載しています。「属性」は世界遺産条約履行のための作業指針に規定されており、本計画との関連は、今後守っていくべきものとして参考資料に記載しています。 なお、記載推薦書は本市公式HP及びWebページ「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群デジタルアーカイブ」で公開しています。</p>
<p>24 ページ 基本計画 (1) 構成資産 及び周辺環境 の保全</p>	<p>保存活用協議会で策定中の「包括的保存管理計画」に、今後取り組む内容として行動計画が記載されています。それとの整合が必要と考えます。</p>	<p>修正</p>	<p>本計画において実施すべきものを追記します。</p>
<p>25 ページ 基本計画 資産周辺の空 間形成</p>	<p>構成資産周辺における価値の維持向上のための景観保全、創出の中に修景助成金の創出の検討期間が R2. R3. R4 の3か年となっています。コロナ禍の中において、観光産業は大きなダメージを受けていますが、構成資産を訪れる来訪者は一定数あり、本市地域振興の一助となっている実情があります。今後も経済の停滞が予測されている状況を鑑みれば、助成金を創出し経済対策としても有効と考えますので、是非 R4 年度までに実施すべきと思います。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>新型コロナウイルスによる影響、そして新しい生活様式に向けての取り組みは、当該事業に限ったことではないと捉えております。緊急性などを鑑みながら、必要に応じて年次計画は修正、変更し実施してまいります。</p>
<p>26 ページ 基本計画 自然環境の保 全</p>	<p>「環境教育・環境学習による人づくり」の中で観光講座や水辺教室の実施が計画されていますが、伝える人の継承・育成計画の記載も必要ではないでしょうか。</p>	<p>原案どおり</p>	<p>当該事業に限らず、担い手の育成は重要課題と捉えており、(4)「推進体制の構築」において取り組むべきこととしております。</p>
<p>30 ページ 基本計画 公共交通体系 の整備</p>	<p>日の里オンデマンドバスについての年次計画が書いてありますが日の里オンデマンドバスは「受け入れ」ではなく「市民生活の維持」のための交通です。もし仮にオンデマンドバスを今後観光目的にも活用するのであればそのことを計画に記載すべきでは。(総合計画では「観光に特化した市内交通網のあり方検討」と記載もありますが本計画の中では具体明記がなされていません。)</p>	<p>原案どおり</p>	<p>市内交通網のあり方については、関係機関との密な協議調整が必要と考えており、具体的な方策は今後の検討課題として捉えています。オンデマンドバスについて、その可能性を今後見据えてまいりたいと考えております。</p>
<p>31 ページ 基本計画 展示・解説施 設の整備</p>	<p>世界遺産センター(仮)の記載があります。年次計画には R2 から二年かけて資料の整理・収集することとなっていますが、資料の整理・収集の目的は</p>	<p>原案どおり</p>	<p>沖ノ島から発掘された神宝の整理は現在も継続中です。ユネスコからは本遺産群に関する調査研究の継続を勧告されており、</p>

	<p>何でしょうか。これまでなされていなかったのでしょうか。また、世界遺産センター（仮）整備の記載がありません。計画とは「いつまでに何を実現する」ということを明言するためのものであるので、実施年を記載すべきです。</p> <p>人類にとって普遍的な価値があると認められた世界遺産を広く後世に伝える施設が世界遺産センター（仮）の役割であると考えます。出土品含む多くの文化財等は後世に引き継いで守っていく必要があります。しかしながら、現状では老朽化した施設で保管・展示されておりますので、より万全な環境整備を行い、文化財の調査研究や保存管理そして多くの人々に普遍的価値の理解を促し、また活用もできるようにする必要があります。それこそが本計画を策定する肝の部分ではないかと考えますので、年次計画にはより具体的な内容を記載すべきです。</p>	<p>専門家からも考古学のほかに文化人類学や民俗学からの研究も必要との意見もあります。このように本遺産群に関する資料の整理・収集は継続していきます。世界遺産センター（仮）は、これらの資料を集積・保存し、研究者がそれを活用して調査研究を進める拠点ともなります。また、本遺産群の本質的価値を広くわかりやすく発信することも必要となります。それらを備えるために必要な機能や施設設備などを、第1期基本計画期間において検討するというもので、整備に向けての具体的な計画は、第2期基本計画において検討することになります。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------